使 用 材 料 確 認 報 告 書

☆確認日を記入すること → 令和　　年　　月　　日

明石市公営企業管理者　様

年度	受付番号	水道番号
		（8桁）

☆該当する検査認証に☑を入れる。

申請者氏名	指定給水装置工事事業者名	下記材料を使用しましたので報告します。 給水装置工事主任技術者
申　請　地 明石市		

水道法施行令第6条第1項第1号から第7号に基づく確認事項（全て確認しなければならない事項）

1. 配水管分岐から量水器まで（水道事業者が構造や材質を指定する）

使用材料	形状	数量	検査認証
量水器ボックス ☆明石市指定品	φ		□JIS □第三者認証 □自己認証
逆止弁付ボール止水栓 （メータ直結止水栓） ☆明石市指定品	φ		□JIS □第三者認証 □自己認証

2. 量水器以降（水道法令を守って施工し、指定給水装置工事事業者と給水工事主任技術者が証明し、その書類を3年間保存するもの）

使用材料	形状	数量	検査認証
HIVP及び継手 （ビニル管）	φ		□JIS □第三者認証 □自己認証
KPEP及び継手 （架橋ポリエチレン管）	φ		□JIS □第三者認証 □自己認証
PBP及び継手 （ポリブテン管）	φ		□JIS □第三者認証 □自己認証
ヘッダー	φ		□JIS □第三者認証 □自己認証
給水栓類	φ		□JIS □第三者認証 □自己認証
混合水栓類	φ		□JIS □第三者認証 □自己認証
湯沸器類	φ		□JIS □第三者認証 □自己認証
散水栓	φ		□JIS □第三者認証 □自己認証
バルブ類	φ		□JIS □第三者認証 □自己認証